

金武町ギンバル訓練場跡地開発企業誘致
サウンディング業務プロポーザル実施要項

令和 8 年 9 月

金武町ギンバル訓練場跡地開発企業誘致サウンディング業務

プロポーザル実施要項

1. 趣旨

本業務は、金武町ギンバル訓練場跡地への企業誘致を行うにあたり、民間企業の意見を広く聴取したうえで要件整理を行うことを目的としている。

ついては、公募型プロポーザル方式により、サウンディングに係る企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れている事業者を本業務委託の受託者として選定する。

2. 業務概要

(1) 業 務 名

金武町ギンバル訓練場跡地開発企業誘致サウンディング業務

(2) 業務内容

別紙「金武町ギンバル訓練場跡地開発企業誘致サウンディング業務仕様書」

(以下「仕様書」という) のとおり

3. 担当窓口

金武町役場 商工観光課

〒904-1292

沖縄県国頭郡金武町字金武1番地

電話 : 098-968-3236

メール : leo_467@town.kin.lg.jp

4. 提案上限額

(1) サウンディング費 (令和8年10月～令和9年1月30日)

予算上限額 5,170,000 円以内 (消費税および地方消費税を含む)

5. 履行期間

- (1) 契約締結の日から令和9年1月30日まで

6. スケジュール

- | | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 実施要領項の公表 | 令和8年 9月 4日 (金) |
| (2) 参加表明書提出期限 | 令和8年 9月 11日 (金) 午後3時 |
| (3) 質問の受付締切 | 令和8年 9月 16日 (水) |
| (4) 企画提案書、見積書提出締切 | 令和8年 10月 2日 (金) 午後2時 |
| (5) プレゼンテーション審査 | 令和8年 10月 9日 (金) |
| (6) 審査結果の通知 | 一週間以内 |
| (7) 契約締結 | 令和8年 10月 中旬 |

7. 参加資格

公告日現在、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 国及び地方公共団体からの指名停止を受けている期間でないこと。
- (3) 概ね良好な経営状態を継続できていること。
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。
- (5) 過去5年間に於いて、地方公共団体のサウンディング実績があること。
- (6) 十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有している者。
- (7) 本業務を確実に遂行できること。

※単独の法人で全ての資格要件を満たさない場合は、他の法人とともにグループ応募することができる。グループ応募の場合は、代表となる法人は上記「7. 参加資格」に掲げる要件を満たす者とし、共同企業体の協定書を参加表明書の提出時に添付するものとする。

8. 参加表明書の提出

- (1) 提出期限
令和8年9月11日 (金) 午後3時
様式1に署名と代表者印を押印し提出すること。
- (2) 提出方法
持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着とする。

9. 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出

- (ア) 提出期限 令和8年9月16日(水)
- (イ) 提出書類 質問書(様式6)
- (ウ) 提出方法 電子メールにて送付すること

(2) 質問への回答

- (ア) 回答期限 令和8年9月25日(金)
- (イ) 回答方法 参加の意思確認を行ったすべての業者にメールにて回答する。

10. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年10月2日(金) 午後2時

(2) 提出書類

- (ア) 企画提案書等 正本1部、副本15部

- ①企画提案書表紙
- ②提案者概要説明 (様式2)
- ③業務経歴書 (様式3)
- ④本業務に係る実施体制 (様式4)
- ⑤誓約書 (様式5)
- ⑥定款の写し
- ⑦企画提案書
- ⑧見積書

(3) 提出物について

(ア) 企画提案書

企画提案書は、下記の項目番号に従い、記載すべき事項内容に基づいて作成すること。なお、要件を満たさない内容またはより良い提案がある場合は、その差異を明記すること。企画提案書の枚数に制限は設けない。企画提案書のサイズは、日本工業規格 A4 横型(一部 A3 版資料折込使用可)とし、任意書式にて作成すること。

番号	項目	記載すべき事項
1	企画提案書表紙	
2	提案者概要説明書 (様式2)	会社概要、経営規模等
3	業務経歴書 (様式3)	提案内容と同様または類似の過去3年間の業務実績

4	本業務に係る実施体制（様式4）	業務実施体制
5	誓約書（様式5）	
6	定款の写し	
7	企画提案書	本業務の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取り組み方針について、以下の項目を定め主要なポイントを記述すること。 ①基本的な考え方、事業への理解 ②業務スケジュール ③他自治体の類似例や時勢を鑑みた本町に最適な独自提
8	見積書	消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積金額には消費税額を加算すること。（任意様式）

（4）提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

1 1. 審査

本委託業務の受託者の審査選定に当たっては、金武町ギンバル訓練場跡地開発企業誘致サウンディング事業者審査委員会において、提案内容を公正かつ厳正に審査し、最も優れた提案を行ったものを受注候補者として選定する。また次点受注候補者も併せて選定する。プロポーザルの評価項目は次表に掲げる項目を目安とする。

評価基準表

評価対象	
1	企画提案書
2	提案価格
3	プレゼンテーション

（1）審査は、審査基準に基づき評価点を算出する。なお、プレゼンテーション審査においては、パワーポイントの使用を認める。

（ア）実施日（予定）

令和8年10月9日（金）

会場等の詳細については、文書にて通知する。

（イ）使用機材

プロジェクター、スクリーンは金武町が準備する。

(ウ) 時間配分

1 事業者につき、30 分の持ち時間とする。(説明 20 分、質疑応答 10 分)

(エ) 受託業者の選定及び審査結果の通知

受託業者は、評価点の合計点が最も高い者とする。選定委員は審査後、全応募者に対し 1 週間以内に文書で通知する。

(オ) その他

参加者が 1 者の場合においても審査を実施するものとする。

12. その他事項

(1) 提出された書類は、返却しないこととする。

(2) 選定されなかった者は、事務局に対して書面または口頭により、その理由についての説明を求めることができるものとする。なお、書面は前項の通知を受領した日の翌日から起算して 15 日以内に提出しなければならないものとする。

(3) 応募の辞退をする場合には、「応募辞退届」(様式 7) を提出すること。

(4) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。

(5) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。

(ア) 実施要項等にした参加者に必要な資格のない者が行った応募

(イ) 企画提案参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った応募

(ウ) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な応募

(エ) その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募

(オ) 審査に影響する不正行為を行った者

(カ) 書類を提出期限までに提出しない者

(6) 本要領に定めのない事項ならびに疑義が生じた場合は、協議により定める。

以上